

特集

容器包装プラスチックの分別収集が始まりました

問生活環境課 本2階 TEL0287-23-8706

プラスチック資源循環法の施行に伴い、大田原市では、令和6年4月から容器包装プラスチックの分別収集が始まりました。

皆さまに分別のご協力をいただき、4月から6月までに、約43.5トンが分別収集されました。月ごとの収集量は、皆さまに分別が浸透するにつれて、開始当初から段々と増加しています。

容器包装プラスチックの分別により、3か月間で、もやせるごみの焼却費用が約100万円、焼却にかかる二酸化炭素排出量が約64トン削減された計算になります。

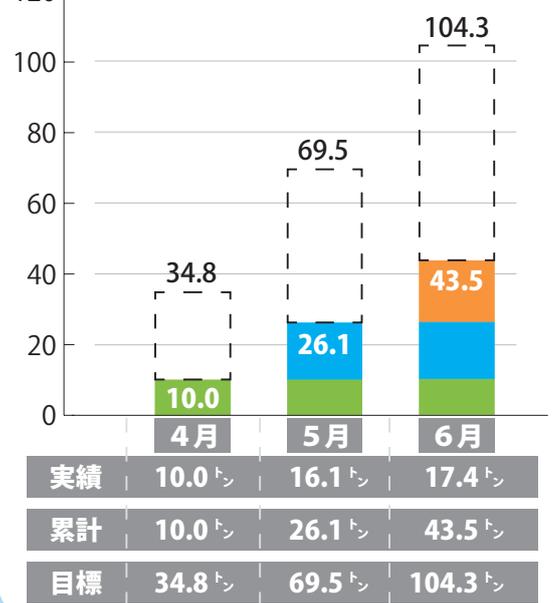
循環型社会の取り組みは、自治体や業者だけが進めるものではありません。資源を消費する一人一人が、循環型社会を意識した生活を送ることが大切です。

引き続き、容器包装プラスチックの分別推進にご協力ください。

詳細は市HPをご覧ください。



収集量の目標と実績



収集された容器包装プラスチックはどのようにリサイクルされるの？

分別された容器包装プラスチックがどのようにリサイクルされるのかをご紹介します。

ごみステーション

ごみ収集カレンダーは市HPをご覧ください。



収集運搬

中間処理施設

収集された容器包装プラスチックは、まず中間処理施設に運ばれ、リサイクルに適さないものが取り除かれ、運搬に適した形状（ボール）に加工されます。

破袋・分別



ボール



不適合品



クリーンセンター大田原へ運搬

引き渡し

リサイクル施設（製鉄所）

中間処理施設から製鉄所に運ばれた容器包装プラスチックは、石炭と一緒にコークス炉で熱分解され、ほぼ100%資源やエネルギーとして再利用されます。

石炭

容器包装
プラスチック

コークス炉

熱分解

燃やさずに
熱を加えて
分解します

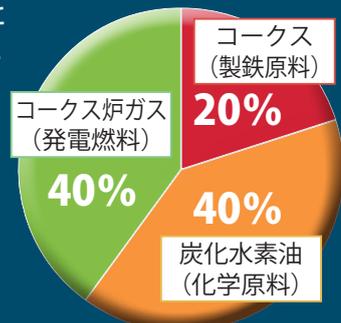
3種類の資源へ

コークス

コークス炉ガス

炭化水素油

リサイクルの割合



※コークスとは石炭を原料とする製鉄用燃料のことです。

容器包装プラスチックについて、詳しく知りたい！



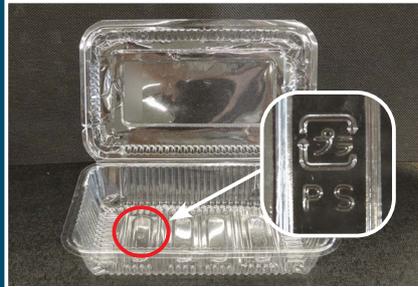
容器包装プラスチックには、本体や外箱、外袋などに**プラマーク**が表示されています。プラマークが表示されていないプラスチックは、分別収集の対象ではありません。

プラマークはどこにあるの？

プラマークは容器包装プラスチック本体だけでなく、ラベルなどに表示されている場合があります。また、材質や用途により、プラマークが印刷されているものと、刻印が成型されているものがあります。



お菓子の袋（印刷）



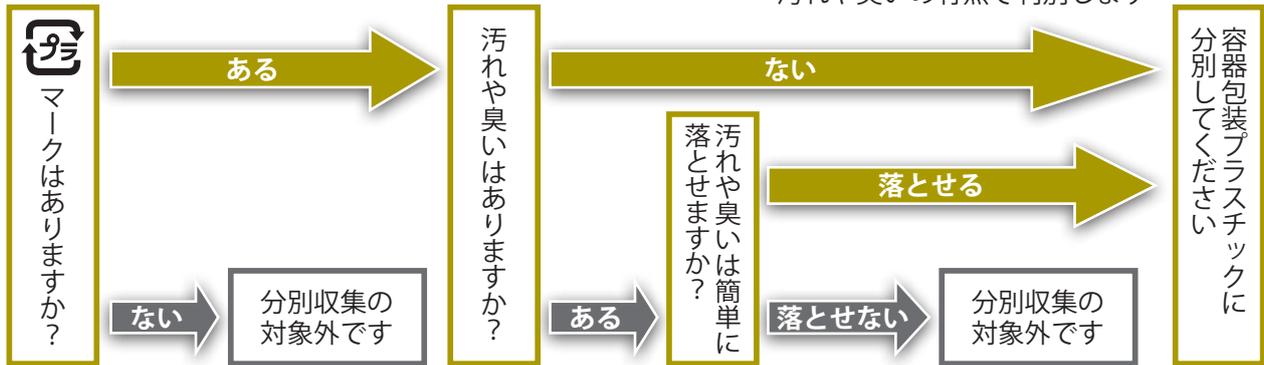
お惣菜のパック（刻印）

■プラマークが表示されているものの例

- ▶ 食品の外袋、個包装、トレイ
- ▶ 雑貨の袋
- ▶ ペットボトルのキャップ、ラベル
- ▶ 卵や豆腐、お総菜のパック
- ▶ お弁当の容器
- ▶ プリンやゼリー、ヨーグルトのカップ、外装フィルム
- ▶ 錠剤のシート など

容器包装プラスチックの判別フローチャート

容器包装プラスチックは、プラマーク、汚れや臭いの有無で判別します



分別の仕方

- シールやテープはできるだけはがしてください。うまくはがせないものは、そのまま容器包装プラスチックに分別してください。
- 汚れや臭いが落ちないものは、リサイクルに支障がありますので、もやせるごみに分別してください。
- プラマークが表示されていないプラスチック（製品プラスチック）は、もやせるごみに分別してください。

■分別収集対象外（リサイクル不適合品）の例

- ▶ 汚れた容器（洗っていない弁当容器・カップ麺容器）
- ▶ 紙類（紙パック、ティッシュ、紙製のカップ麺容器）
- ▶ 金属類（かん、アルミホイル、鍋焼きうどんの容器、コンロの五徳、電源コード）
- ▶ 製品プラスチック（おもちゃ、食器）
- ▶ その他（びん、割りばし、機械類）



袋について

- 指定袋はありません。ほかの種類の指定袋は使えません。
- 20～45L程度の大きさの、中身が見える透明または半透明の袋に入れてください。
- 小分けの袋に入れず、袋に直接入れてください（二重袋にしないでください）。
- 袋の持ち手はあってもなくてもどちらでも使えます。
- テープやひもは使わずに、袋の口を縛ってください。
- 容器包装プラスチックを袋に入れるときは、切ったり潰したりしても構いません。

